**平成２５年（フ）第４５２号**
岐阜市長森本町１丁目15番４号
破産者　佐藤　公一
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

**平成２３年（フ）第１８２８号**
京都府亀岡市安町野々神８番地
破産者　財団法人亀岡市住宅公社
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第５２号**
岡山県倉敷市栗坂135番地の１
破産者　東洋蘭株式会社
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成２５年（フ）第１９１号**
長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2011番地30
破産者　トーコー商事株式会社
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第８１号**
山口市小郡上郷1844番地
破産者　小郡仁保津第２土地区画整理組合
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所民事部破産係

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２６年（フ）第９４号**
茨城県筑西市下中山820番地
破産者　渡辺　順子
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２６年（フ）第８７９号**
名古屋市中川区服部５丁目520番地　ありあんす201号
破産者　久永　光春
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１１７１号**
名古屋市港区七反野２―2001　ラルジャンＡ303号、住民票上の住所名古屋市中村区城屋敷町２丁目60番地　四季の里３番館106号
破産者　幸こと　吉田　幸史
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１９２号**
神戸市兵庫区荒田町２丁目12番９号
破産者　神戸食肉こと　上東　　治
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第２７３号**
神戸市西区岩岡町岩岡1202番地２Ｆの奥
破産者　飯山　辰夫
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２６年（フ）第１７９号**
東京都江東区南砂３－４－６　シンシティー東陽町501号室、破産手続開始決定時の住所奈良県生駒市北田原町2166番地
破産者　中畑　　豊
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２６年（フ）第９８号**
島根県雲南市大東町上久野1211番地
破産者　安田　暁子
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第８６号**
山口県美祢市大嶺町東分1214番地２　サンロイヤルＢ102号、従前の住所山口県山陽小野田市大字鴨庄320番地３
破産者　島田　和彦
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

**平成２５年（フ）第１５０号**
盛岡市鉈屋町10番19号、開始決定時の住所盛岡市西見前12地割77番地５
破産者　川村　英夫
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２６年（フ）第４４号**
茨城県笠間市福原1340番地２
破産者　長谷川　潔
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

**平成２５年（フ）第６１号**
新潟県村上市岩沢5546番地１
破産者　福山　健一
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

**平成２６年（フ）第２５２号**
静岡県浜松市浜北区貴布祢2081番地
破産者　茶山　宗久
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２６年（フ）第２５８号**
静岡県浜松市東区和田町82番地の３　プリンセスハピネスプレイス701、前住所埼玉県さいたま市見沼区東大宮１丁目23番地10　サウザンドサニー101
破産者　山根　誠彦
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係